

2012年12月23日<日本心理諸学会連合>理事会承認

大学院共通カリキュラム案は、日本心理諸学会連合2012年12月23日理事会にて承認されましたがこれは確定案ではなく、現在、三団体会談において検討中のものであることをお断りいたします。

<大学院共通カリキュラム案>

心理師養成には、大学（学部）カリキュラムと大学院（修士課程・博士前期課程・専門職課程等）カリキュラムがある。ここでは大学院におけるカリキュラム案を示す。なお、このカリキュラムは心理師の受験要件の骨格となる。

基本的な方針

- (1) 心理師として、実践と研究ができる者の養成を目指す。研究成果を利用するとともに、自らも研究する能力のある者を養成する。
- (2) カリキュラムは、基幹科目、展開科目、実践実習科目から構成される。（注：日本心理諸学会連合理事会で承認された「国資格に関わるカリキュラムについての基本的枠組み（大学院カリキュラム）」に基づく）。
- (3) 履修科目については、①心理学に関する科目、②法と倫理に関する科目、③援助理論に関する科目、④アセスメントに関する科目、⑤援助技法に関する科目、⑥予防および教育、⑦関連科目、⑧実習に関する科目の8つの柱に分類する。
- (4) 8つの柱については、履修による到達点を記述し、科目を例示する。科目群についても、できる範囲で、到達点で整理する。例示はあくまでも「例」であり、科目名を限るものではない。また例示科目名も変わることがある。
- (5) カリキュラムの検討において、「必修」「選択必修」「選択」等に関する検討が、次の課題となる。

I. 基幹科目（心理学の研究手法、実務の総論について学ぶ。心理師としての実践を支える基幹となる）8単位

I-1. **心理学に関する科目**：心理師としての実践において、心理学および関連領域における専門的知識を活用することができる。

例1（心理学の手法や知識を活用できる）：心理学研究法特論、発達心理学特論、認知・学習心理学特論、生理・神経心理学特論、社会心理学特論など

例2（各領域に関係する心理学を活用できる）：医療・保健領域心理学、教育・発達領域心理学、福祉領域心理学、司法・矯正領域心理学、労働・産業領域心理学など

I-2. **法と倫理に関する科目**：心理師としての倫理および実務に関する法律についての知識に基づき、援助活動における課題に対応できる。

例：関連行政および法と倫理など

II. 展開科目（実務の各論、隣接する他の専門分野について学ぶ）16単位

II-1. **援助理論に関する科目**：援助理論に基づいて、心理師としての実践の計画および評価を行うことができる。

例：臨床心理学、心理学的地域援助論など

II-2. **アセスメントに関する科目**：援助方針を決定するために、専門的な心理アセスメントを行うことができる。

例：心理アセスメントなど

II-3. **援助技法に関する科目**：援助対象に、直接的および間接的援助活動を行うことができる。

例1（心理的支援を必要とする者に対して援助活動を行うことができる）：心理療法（さまざまな心理療法を含む） 心理支援など

例2（心理的支援を必要とする者の関係者に対して援助活動を行うことができると同時に他専門職と連携・協働することができる）：連携・協働など

Ⅱ－4. **心理的健康に関する予防および教育に関する科目**：国民を対象に、心理的健康に関する予防および教育に関する業務を行うことができる。

例：健康心理援助法など

Ⅱ－5. **隣接科目**：**心理学的**援助に関連する領域についての知識を活用することができる。

例：医学総論、精神医学など

Ⅲ. 実践実習科目（学内および医療・保健、福祉、教育・発達、司法・矯正、産業等の分野での実務実習を行う）6単位

Ⅲ－1. **実習に関する科目**：心理師としての適切な援助活動を、自立的に行うことができる。すべての実習はスーパーバイザーの指導のもとに行われる。

修士1年次：心理師実践実習1（2単位）学内での実習

例：心理相談室で相談研修生として陪席・ケース会議への出席、発達相談室で子どもへのグループセッションの助手など

修士2年次：心理師実践実習2（2単位）学内での実習

例：心理相談室で相談担当、発達相談室で子どもへのグループセッションの担当など

修士2年次：心理師実践実習3（2単位）学外専門機関での実習

例：病院、学校、福祉施設、司法・矯正施設、企業等で心理師実習生として週1日実習する、スーパーバイザーの指導のもとに心理師の実践を行う

（実習機関および大学でスーパーバイザーを指名する）

付記1：修士1年次においても、学校外での実習を行うことが望ましい。

付記2：心理師実践実習を促進するために、「実習センター」の設立も検討する。

実習センターとは、複数の大学、臨床センター等が共同で設置する。心理師養成機関の教員と熟達した心理師が、スーパーバイザーとしてつとめる。実習センターは、「相談室」としての機能だけでなく、「実習先（学校、病院、相談所、企業等）との調整」機能を担う。

付記3：学外専門機関での実習は、「コマ数」でなく「時間」単位で示すことを検討する。